

新型インフルエンザワクチンの確保(主な経緯)

平成21年

- 4月27日 WHO新型インフルエンザ発生宣言(フェーズ4)
- 4月27日 国内製造業者に対し生産体制の準備等を依頼
- 5月上旬～ 海外企業からの製造予定等に係る情報収集開始
- 7月上・中旬 WHOにおけるワクチン製造株の決定等を踏まえ、各国内企業に製造を依頼
- 7月上旬～ 並行して海外企業を輸入交渉開始
- 〈9月4日の閣議後会見で、当時の舛添大臣が、国内産、海外産あわせて6～7千万人分確保したい旨を表明〉
(当時、国内産は年度内に1,800万人～3,000万人分と想定)
- 10月1日 新型インフルエンザ対策本部においてワクチン購入を正式決定
(ワクチン接種の基本方針において国産:2,700万人分程度 輸入:5,000万人分程度確保と明記)



- 10月6日 海外企業と輸入契約成立[購入数量4,950万人分(9,900万回分)]
(GSK社3,700万人分(7,400万回分)、ノバルティス社1,250万人分(2,500万回分))
- 10月19日～ ワクチン接種開始(国内産ワクチン)
- 10月～12月 臨床試験の結果等に基づき、国内産ワクチンの
接種回数を見直し
- 12月15日 接種回数の見直し等を踏まえ、ワクチン接種の
基本方針を改定(本部決定)
(国産:5,400万回分程度 輸入:9,900万回分程度と表記変更)

国内産ワクチンの接種回数変更の経緯

(10月20日)
○健康成人に対する臨床試験の中間結果、専門家の意見を踏まえ
・20～50代の健康成人:1回接種

(11月11日)
○健康成人に対する2回接種後の臨床試験の結果、専門家の意見を踏まえ
・19歳及び60代以上の健康成人:1回接種
・妊婦:1回接種(但し、12月中旬に1回目の接種結果が出される妊婦を対象とした臨床試験により検証を行う)
・中学生、高校生に相当する年齢のもの:当面2回接種(その他の優先接種対象者:1回接種)

(12月16日)
○中学生、高校生及び妊婦に対する1回接種後の臨床試験の結果、専門家の意見を踏まえ
・中学生、高校生に相当する年齢のもの:1回接種
・妊婦:1回接種

平成22年

- 1月15日 薬事分科会(特例承認して差し支えない旨答申)
- 1月20日 輸入ワクチンの特例承認
(輸入ワクチンの国内供給が確定)
- 3月26日 GSK社との間でワクチンの輸入契約の変更について
公表(7,400万回分のうち2,368万回分(32%)を解約)
- 6月28日 N社との間でワクチンの輸入契約の変更について
公表(2,500万回分のうち約838万回分(約33.5%)を解約)